

# 迎春

昭和44年

# 小田原史談

第53号

発行所 小田原史談会  
小田原市城内3-22  
郷土文化館内

## 新春のことば

小田原市長(史談会名誉会長)

鈴木 木 十 郎

昭和四十四年の新春を迎え、  
え謹んで御祝詞を申し上げます。

市として、着実に発展を遂げつつあります。すなわち昭和四十三年度には、待望の小田原漁港が完成し、そのほか西湘海岸バイパス、厚木小田原間的高速道路工事をはじめ、画期的な建設も着々進んでおります。また市民生活の面におきましても産業経済の進展、教育文化の向上、社会福祉の充実等、急速に変転しつつあり、伝統ある小田原市も新しい近代都市としての性格を各面に備えつつあります。

小田原史談会が結成されてから、早くも十四年目の春を迎えたのであります。

この長い間郷土の歴史、地理、産業、文化等あらゆる面の調査研究を初め、各種の展示会、史蹟めぐり等を開催し、殊に民芸の保存育成のための講習会、あるいは会報を発行するなど、市民の郷土に対する認識を深める等幾多の業績を残してまいりましたことは、郷土愛に燃える会員各位の一致協力によるものと深く感謝する次第であります。

今や本市は人口十五万を越え、西湘における中心都

市として、着実に発展を遂げつつあります。すなわち昭和四十三年度には、待望の小田原漁港が完成し、そのほか西湘海岸バイパス、厚木小田原間的高速道路工事をはじめ、画期的な建設も着々進んでおります。また市民生活の面におきましても産業経済の進展、教育文化の向上、社会福祉の充実等、急速に変転しつつあり、伝統ある真の小田原の姿を明らかにされるよう努力されておられることに對しては、心から敬意を表わすものであり、今後一層のご活躍を期待するものであります。

この長い間郷土の歴史、地理、産業、文化等あらゆる面の調査研究を初め、各種の展示会、史蹟めぐり等を開催し、殊に民芸の保存育成のための講習会、あるいは会報を発行するなど、市民の郷土に対する認識を深める等幾多の業績を残してまいりましたことは、郷土愛に燃える会員各位の一致協力によるものと深く感謝する次第であります。

ここに希望に燃える新しい年を迎え、各位の御健康と御多幸をお祈りしてお祝いのことばといたします。

今や本市は人口十五万を越え、西湘における中心都

市として、着実に発展を遂げつつあります。すなわち昭和四十三年度には、待望の小田原漁港が完成し、そのほか西湘海岸バイパス、厚木小田原間的高速道路工事をはじめ、画期的な建設も着々進んでおります。また市民生活の面におきましても産業経済の進展、教育文化の向上、社会福祉の充実等、急速に変転しつつあり、伝統ある真の小田原の姿を明らかにされるよう努力されておられることに對しては、心から敬意を表わすものであり、今後一層のご活躍を期待するものであります。

今や本市は人口十五万を越え、西湘における中心都

市として、着実に発展を遂げつつあります。すなわち昭和四十三年度には、待望の小田原漁港が完成し、そのほか西湘海岸バイパス、厚木小田原間的高速道路工事をはじめ、画期的な建設も着々進んでおります。また市民生活の面におきましても産業経済の進展、教育文化の向上、社会福祉の充実等、急速に変転しつつあり、伝統ある真の小田原の姿を明らかにされるよう努力されておられることに對しては、心から敬意を表わすものであり、今後一層のご活躍を期待するものであります。

今や本市は人口十五万を越え、西湘における中心都

市として、着実に発展を遂げつつあります。すなわち昭和四十三年度には、待望の小田原漁港が完成し、そのほか西湘海岸バイパス、厚木小田原間的高速道路工事をはじめ、画期的な建設も着々進んでおります。また市民生活の面におきましても産業経済の進展、教育文化の向上、社会福祉の充実等、急速に変転しつつあり、伝統ある真の小田原の姿を明らかにされるよう努力されておられることに對しては、心から敬意を表わすものであり、今後一層のご活躍を期待するものであります。

今や本市は人口十五万を越え、西湘における中心都

市として、着実に発展を遂げつつあります。すなわち昭和四十三年度には、待望の小田原漁港が完成し、そのほか西湘海岸バイパス、厚木小田原間的高速道路工事をはじめ、画期的な建設も着々進んでおります。また市民生活の面におきましても産業経済の進展、教育文化の向上、社会福祉の充実等、急速に変転しつつあり、伝統ある真の小田原の姿を明らかにされるよう努力されておられることに對しては、心から敬意を表わすものであり、今後一層のご活躍を期待するものであります。

今や本市は人口十五万を越え、西湘における中心都

市として、着実に発展を遂げつつあります。すなわち昭和四十三年度には、待望の小田原漁港が完成し、そのほか西湘海岸バイパス、厚木小田原間的高速道路工事をはじめ、画期的な建設も着々進んでおります。また市民生活の面におきましても産業経済の進展、教育文化の向上、社会福祉の充実等、急速に変転しつつあり、伝統ある真の小田原の姿を明らかにされるよう努力されておられることに對しては、心から敬意を表わすものであり、今後一層のご活躍を期待するものであります。

## 昭和四十四年新年

(史談会副会長) 清水 専 吉 郎

晨天鵝声歳頭装 梅花将開昭和光

旭日普照萬物更 昭和己酉正月

明治発進百一年

# 暦の話題

(史談会会長)井上英一

閏年は四年目毎にあるが實際太陽との関係はどうなっているのか、もう少し委細に知りたいと誰しも考へる事でしょう。

私は此の事について非常に興味をもっていましたので私の知る居る範圍の事共を左に述べて見たいと思ひます。御参考ともなれば幸甚の至りです。

暦は実に常識中の常識で眼に一丁字のない者でも觀念だけは多少もっている、然し暦はどうして組立てられるかと聞けば満足に答へられるかしら。

抑も暦とは何であるか凡人人間が過去の事蹟を記念し且つ未来に向つて契約を結ぶため、又は時を計る尺度として是非共暦が必要なのである。昔は暦の標準として最も便利なのは月の満ち欠けであった例をば「この鎌はお前から借りたが月が細くなる頃にはキツ返すよ」或は「私の親の死んだ日はお月様が真ん丸だったぞうだ」又「此の村里に引越

年積ると一ヶ月となるので三年目に閏月を設けた訳、こう言う理由で太陰暦は日附だけの知るには月の姿を見れば判るが太陽との関係が全く無視されて居るので日附と季候とが一致しない(尤も三年後には大体元に戻る)。

我が国も支那と同様大体に於て明治三年迄、太陰暦であった。太陽暦(ユリアス暦)太陽暦は地球と太陽との関係即ち仰角の変化、昼夜長短等の一回帰を基礎としたものである。

地球が自分からグル／＼回って一回転するのを自転と言ひ一日とす。そして太陽の回りを一回帰するのを一年とする。精密に一回転を知るには天文学的計算が必要で。初めて世に行つた人は古代ローマの豪傑シーザー(ユリアス)であった(西歴紀元前四十六年)。

然しこれ迄は申分ないが扱つて月と一年との関係がどうであろうか、春夏秋冬の一回帰が約三百六十五日であるから十二ヶ月を以て一年とするは十一日程づゝ毎年余ることになる。これが三

前述のユリアス式太陽暦の発表は當時の大成功であつた然し太陽の一回帰が精密に三百六十五日と四分の一(六時間)であれば実に千歳不朽の暦法と言へば自然界の数は実に複雑を極めてそう簡単ではない。何故なら一年を正確に言へば三百六十五日と五時間四十八分四十七秒・一八九秒であるそれを六時間に切りあげたのであるから四年目毎に一日宛増して行く、將來大変な誤差を生じて来る、そこで何となく暦法の訂正を施さねばならなくなった。

時にローマ法皇グレゴリヤ十三世が伊太利のナイスと言ひ処に當時世界の天文学者、経数学者を召集して暦法の調査を命ぜられたので、日本からは第百六代正親町天皇御代大友宗麟、大村純忠、有馬晴信の諸大名が伊藤藤満等三人をローマ法皇のもとに派遣されました。

その結果西歴千五百八十二年(今日より三百八十六年前)即ち日本では天正十年暦法改正が布告されたので、其の年は三百六十六日とし閏年と称す。

新太陽暦(グリゴリヤ暦)

ヤソ紀元年数を四にて整除し得る年即ち四年毎に三百六十五日とし閏年を置く(ヤソ紀元年数を百にて整除し得可き年即ち百年毎(元來閏年なり)に閏を省く(例同四百にて整除し得可き年即ち四百年目には閏を存し置く)。

グレゴリヤ法皇は此の暦法を天下に発布すると同時に今迄の十日の遅れを一時に進め同年十月五日を一日跳して十月十五日と直した。扱て我が国は欧米諸国と日附を合わす為明治五年十二月三日を直ちに明治六年一月一日としました。

それから其の後二十七年過ぎた明治三十二年北斗は恰もヤソ紀元一九〇〇年に当りグリゴリヤ暦では閏を省く可き年であるので五月十日附閏年の制を勅令を以て改正されました。これが現在実行しているものです。即ち

其の結果西歴千五百八十二年(今日より三百八十六年前)即ち日本では天正十年暦法改正が布告されたので、其の年は三百六十六日とし閏年と称す。

グリゴリヤ式と同一のものこれを簡単に例記すれば左の通り

(一)四年目毎に閏年を置く  
(二)百年目毎に閏年を除く  
(三)四百年目毎に閏年を置く  
この暦法に基いて明治三十年は閏年でなくなつたのである。そして明治三十三年より百年目に当る年即ち昭和七十五年は閏年では無くなるのです。

処が此処で特に注目する事は、世界中の国々が以上の通り実行しているにもかゝらず、独り頑冥なソ聯(ロシア)だけは現在でも尙太陰暦(ユリアス暦)のままである事です。

(一)神武天皇即位紀元年数四にて整除し得可き年を閏年とす。  
(二)同年数より六百六十を減じ百を以て整除し得可きもの、中更らに四を以て其の商を整除し得ざる年は閏年とす。結局此の改正はグレ

それ故日附が十三日も遅れている、彼の日露議和条約締結は我が国では明治三十八年九月五日であるが先方は八月二十三日であると言ふ事

以上で大体の暦の來歴を述べた次第です。

以上で大体の暦の來歴を述べた次第です。

# 小田原の消防と火災

清水 專吉 郎

小田原明治百年秘史展の史談誌第五十二号に追加して明治前後より昭和の戦災後までの消防と火災との沿革を記す。江戸時代より明治の始め迄は火消しに靈龍水、別名龍吐水と称する木製四角の五尺程高さ、周五寸位の器具にて右側に水を飛走させる小筒が上下に動くよう附着しあり、頂上にT字形の握手を数人にて押し、底より吸水して、水を飛ばす水鉄砲の如き形態のものを用いての消火器具となせり、又消防人は木綿布を幾重にも重ねて、細かく縫いつぶし刺子とし、胖天と頭巾を用意し、一度火災あれば、各戸主が火消しの衝に当れり。筆者幼少の頃、即ち明治二十年代は此様相を実際に見聞せり。

由來小田原は明治時代、家屋は板屋根多く、小田原葺きとて、トントン葺とも云い、板屋根専門職もありき。瓦葺葺屋根は明治末期より普及して瓦葺は僅少なりき、従って火災に類焼、

目印小旗持一人。玄馬桶一つ四人。  
一、梯子二挺二人。一、釣瓶十本十人。鑼付長綱一人。一、拭矢二挺二人。一、鋸二挺二人。合計三十人。  
右は当市中消防人足、従前の分、過般御變止相成、総而右消防方の儀は、警察署に於て御担任の旨、拝承仕候。然るに目町の儀、従前の消防具等、未存在候て其儘空敷不相用有用を無用に候も不本意殊に近年度々出火も有え勞々、今般當町有志の者、一同協議の上前記の消防方取極め今後出火の節は迅速場処に駆付御指揮に隨い、消防尽力仕度、尤も右場所於て、喧嘩口論其他取締の機無之様可仕候勿論、向後消防具等相損じ候節は一同自費を以て修補仕、区費等不係様可仕候也、此段御聞届被下度奉願候也

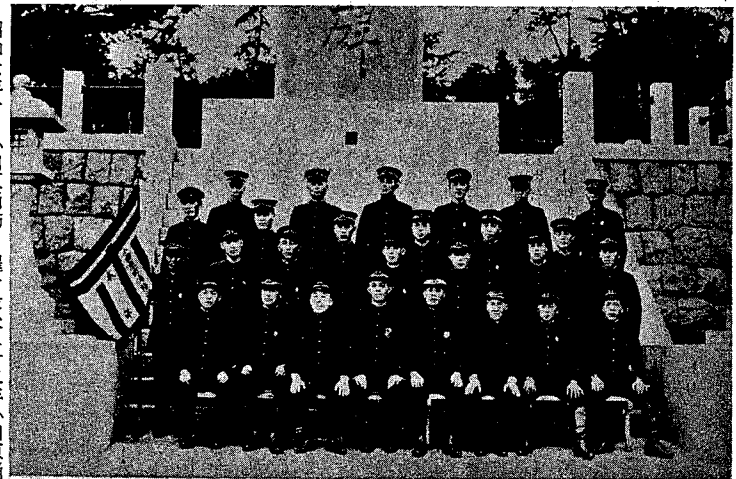
幸一丁目  
有志総代、中津川藤吉、中田長兵衛、笹子磯八、明治十一年四月、小田原区正副市長御中  
此出願に直ちに共鳴したるは、本町に次で千度小路、代官町、茶畑、中宿も賛同して、幸町消防組一団の組織が完成し依って此機に乗じ、幸町より各町を勧誘したるが、機運熱し數ヶ月ならずして小田原全町十九ヶ組、六百余人の私立消防が町設消防組の外に出来し、幸町を幹事となし、宮の前清水旅館に總會を開き、出初式其他規約の協議をなせしが、其規約出席人名も今知る事を得ざるは、甚だ遺憾なるが、出場の弁当も消防の器具も皆自弁にて町費は聊かも仰がざれば、警察署其他の監督制裁を受けざる、全く自治の健全なる団体にて消防規則の発布せらるゝ迄、是が継続なしたり。進んで明治十六年颯用ポンプに依る町内有志消防が生まれ、翌十七年町内連合せる出初式が一月十一日西海子(サイカチ)にて行はれ、以来この日を恒例の出初式となせり。未だ龍吐水ポンプを使用せるが明治十八年旧宮ノ前内有志相計り頭取及び世話役の制度の下に消防なる団体を組織し各町消防団を作り明治廿六年には十余の有志消防団体が組織せらる。明治廿七年二月九日発布の勅令消防に依り町役場統率の下に警

備費を公然計上し公設消防組として全町に亘り消防組を組織し五部に分ち手押ポンプを置く。  
明治四十一年に至り廿四ヶ分隊(内二ヶ分隊舊職の破産消防)ガソリンポンプ十六台手押ポンプ十二台を使用し、組頭以下七百七十名を以て小田原消防組とす。大正年代は之を継承し、組頭に吉田義方、寺西台助、中山久治郎、草柳伝兵衛、大角惣兵衛、益田福蔵と順次継次し、追々手押ポンプを廃してガソリン機械ポンプに移れり、第二方面一分隊たる宮の前消防組の如きは大正十一年八月市原製の手洩き車のガソリンポンプを率先新調せり。斯くして大正十五年副組頭となれる小峰徳治氏が昭和二年七代目の組頭となる。此間明治卅四年小田原城跡に御用邸設置せられし時各町消防隊より二名宛選出して御用邸に組織す。

即ち其消防組は五ヶ部にて三ヶ部は常設部とし、一ヶ部五名、外に義勇消防手十名計二十名三ヶ部合計六十名に他の二ヶ部は破産消防にて舊職にて小頭以下各三十名舊職総員六十名合計百二十二名を以て成れり。

して、幸町消防組一団の組織が完成し依って此機に乗じ、幸町より各町を勧誘したるが、機運熱し數ヶ月ならずして小田原全町十九ヶ組、六百余人の私立消防が町設消防組の外に出来し、幸町を幹事となし、宮の前清水旅館に總會を開き、出初式其他規約の協議をなせしが、其規約出席人名も今知る事を得ざるは、甚だ遺憾なるが、出場の弁当も消防の器具も皆自弁にて町費は聊かも仰がざれば、警察署其他の監督制裁を受けざる、全く自治の健全なる団体にて消防規則の発布せらるゝ迄、是が継続なしたり。進んで明治十六年颯用ポンプに依る町内有志消防が生まれ、翌十七年町内連合せる出初式が一月十一日西海子(サイカチ)にて行はれ、以来この日を恒例の出初式となせり。未だ龍吐水ポンプを使用せるが明治十八年旧宮ノ前内有志相計り頭取及び世話役の制度の下に消防なる団体を組織し各町消防団を作り明治廿六年には十余の有志消防団体が組織せらる。明治廿七年二月九日発布の勅令消防に依り町役場統率の下に警

して昭和三年十一月十日御即位式當日正午小峰公園にて記念の當時消防組の写真あり、當時の組頭、副組頭小頭の姓名と佛をこゝに俾ぶ、  
神保幸蔵 中川万吉 伊豆川兼次郎 霜田増次郎 神谷忠次 鈴木隆太郎 本多正八 鈴木益次郎 杉本義造 石田久太郎 清水專吉郎 高久幸正 劍持真作 服部清七 市川林八 小峰徳治 井上常吉 小沢祐巳 金子代吉 村野虎五郎 瀬戸善吉 菊地幸吉 高井龜太郎 安井治三郎 大野久次郎 市川敬太郎 鈴木佐太郎  
斯くて昭和五年九月三十日由緒ある旧消防組を解散し同年十月一日常設部を主体とせる消防組を編成す。直ちに望楼を設け唧筒自動車三台、人員本部組頭、組頭代理小頭共百二十二名を以て組織す。



昭和七年十月小田原消防  
義会発足せり、運営に寄与  
す。

昭和十四年勅令警防団令に  
依り小田原警防団と改称し  
昭和十五年隣接町村を合  
併して市制施行に依り、十  
六年より小田原市警防団を  
再改称し常設部十八名、消  
防分団は十五個とし、団員  
千三百八十一名となる。二  
十年戦禍に会し警防団の活  
躍を最後に廿二年小田原消  
防団となり、廿三年消防組  
組織法に依り、常設部は小  
田原消防署として確立す。  
昭和廿三年二月一日特設消  
防署規程にて小田原消防署  
が設置され初代署長に永野  
林次氏就任す。  
同年三月自治体の責任にて  
消防事務を処理する事とな  
り、小田原消防本部が設け  
られ、長野氏がそのまま第

一代本部長となれり、其管  
下に消防署が課として消防  
実務を担当する事となれり  
昭和三十年八月第二代本  
長に荻野幸六氏就任。  
昭和三十六年九月第三代本  
部長二見衡平氏を経て、昭  
和四十年六月第四代現本  
部長小野菊造氏が就任して今  
日に及べり。

別に町消防の名残り、昭  
和二十二年小田原消防本部  
統轄のもとに市民講成の消  
防団が初代原徳太郎団長（  
団員二千六百人）二年制二  
期三期同人。四代団長林榮  
太郎。五代団長渡辺郷作。  
（団員千二百二十五人）六代  
柳川万太郎。七代池田六郎  
八代杉崎次郎（団員七百人）  
九代小宮俊夫（団員六百  
三十九人）  
現在小田原消防本部長小野  
菊造氏のもとに消防署長勝  
間田能雄氏。事務課長栢沼  
貞雄氏、予防課長遠藤英昭  
氏。以下専百三十名。

自動ポンプは本部四台  
東分署長中根清、国府津  
地区一台、西大友分遣所  
一台。  
北分署長増田一男、多古  
地区二台。  
西分署長長濃島英夫板橋  
地区一台。

以上十台の自動車ポンプ内  
高層建築物への十五メートル  
の梯子車の備へもあり。  
四十メートル高さの望楼を  
整え、常備訓練し、急遽出  
動可能の構えにて、小火に  
消し止め得るよう万全を期  
しつゝあり。明治、大正を  
経し人には誠に今昔隔世の  
感あり。

島村湯殿より出火飛火火  
角、台宿、一丁目、青物  
町、高梨町海岸まで、宮  
の前、御浜御門、本町、  
千度小路、代官町無量寺  
まで、浪人の騒ぎあり。  
明治元年一月一日、隅屋敷  
松本篤之助火元四戸焼失  
明治八年二月六日、放火、  
玉伝寺より山角町裏長屋  
焼失、十一年五月十二日  
十一年六月二十四日、十  
一年九月五日、十七年二  
月十四日、小火。  
明治二〇年三月二十八日、緑  
一丁目十七戸焼失。  
明治二〇年十二月二日、新  
五一丁目より万年一丁目  
まで百十戸焼失。  
明治三年一月三日、宮  
小路若竹座（富貴座）出  
火。幸一、三七戸。幸四  
三三戸。万年三、四五戸  
計一五戸焼失。  
（筆者此翌日即ち二月一  
日古清水旅館残倉に生る  
不明。  
明治四〇年より四五五年まで  
大正元年十二月十七日、青  
物町、万年町、二八戸焼  
失。  
大正二年四月六日、警察署  
火事。  
大正二年九月二日、新宿七  
戸焼失。  
大正三年三月十一日、中学

左に明治以前より昭和廿七  
年までの実際の重なる火事  
を記述す。  
明治前後よりの重なる小  
田原の火災。正徳四年十二  
月二十日刻（一時）板橋  
村出火。享保九年他説十九  
年二月三十日小田原大火の  
災害復興の為金千兩借入  
宝曆五年二月十二日  
文化十四年二月一日未下  
刻（十四時）西上刻（十八  
時）まで筋違橋大工半蔵火  
元、金焼千三十六戸死者百  
余人、類焼筋違橋、欄干橋  
中宿、本町、宮の前、高梨  
町、万町、茶畑、一丁目、  
代官町、千度小路、古新宿  
新宿町、宮小路、青物町、  
台宿、大工町。  
嘉永四年七月廿五日筋違橋  
みのや、土蔵出火  
慶応三年十二月卅一日十八  
時出火、上幸田、島村又市  
火元。





五月一〇日、小火  
 昭和二六年六月七日、久野  
 村田広吉、七戸、二棟全  
 焼  
 昭和二七年十二月十三日、  
 入生田、五味利重、二棟  
 全焼  
 昭和二七年十二月二日、  
 十二月五日、小火  
 昭和二七年十二月十三日、

全焼

昭和二七年十二月二日、

十二月三〇日、十二月三

一日、小火。

全焼、一棟半焼

昭和二六年七月二〇日、八

月六日、八月十二日、八

月十四日、八月二十八日、

九月二日、十月二日

十一月八日、十一月十日

小火

大火

昭和二六年十一月二八日、

万年町、鈴木弥一、二八

二戸全焼、一〇戸半焼

昭和二六年十一月二九日、

十二月二日、十二月九日

昭和二七年一月五日、一月

六日、一月二三日、二月

十二日、二月二二日、二

月二四日、三月二〇日、

三月二七日、四月二日、

四月七日、四月十一日、

四月十三日、五月三日、

五月七日、五月二三日、

六月八日、六月十一日、

六月十九日

昭和二七年六月二四日、七

月二日、七月二四日、八

月十七日、八月二三日、

八月二五日、九月二七日

### お召列車今昔物語

(史談会理事) 額田 喜代 春

万世橋の交通博物館の薄暗いところに、塗料もほろぼろにはげた小さな車が目についた。こんな古くさい車をなんだろうと近寄ってみると、「一号御料車」と書いてある。

この車は明治九年に神戸の工場で作ったもので、翌年京都―神戸間の鉄道の開業式に、明治天皇がはじめて使われたという説明が書いてある。

この車の長さは、わずかに七・四メートル、幅二メートルという、まるでオモチャのような四輪車で、中央に陛下の御座所があり、その両側が待従の部屋と便所に分れている。車の外側に描かれた菊の紋章も、ほとんど消えて、床に敷かれたエジプト模様のジュエターン、椅子や天井あるいは壁面は網張り、仕切戸の絵にはウグイスが描かれているが、なにしろ九十年の歳月で色あせて、小さな螢光灯の光でみた。この車はなかなかロマンチックで、

文明開化の名残りといっただけでなく、通路の警護関係者から、ときにはその家族までが健康診断を受けさせられた。つまり天皇は人間神様扱いで、お召列車となると、関係者の神経の使い方も大変なもので、お召列車の前には必ず指導列車といって、露払い列車を走らせて、安全を確認してから、お召が走ったものである。この制度ができたのは、明治三十七年で、明治天皇が九州へ行幸されたとき、広島から下関へ出発される直前、三田尻近くの鉄橋に、防衛計画があると

いう情報はいった。サウ大変、関係者はキモをつぶしたが、もう時間の余裕がない。そこで協議して、露払いの機関車を走らせたのははじまりだということである。

普通指導列車というのは機関車の外に二両位の客車を引いて、これに鉄道技師や警官等が乗り込んで、お召の十分位前を走ったもので、この指導列車が走ったあとは、番号も踏切も一切そのまゝの状態であるから目をつぶって走っても、大丈夫というわけで、つまり

一切通行禁止。乗務員はいうまでもなく、通路の警護関係者から、ときにはその家族までが健康診断を受けさせられた。つまり天皇は人間神様扱いで、お召列車となると、関係者の神経の使い方も大変なもので、お召列車の前には必ず指導列車といって、露払い列車を走らせて、安全を確認してから、お召が走ったものである。この制度ができたのは、明治三十七年で、明治天皇が九州へ行幸されたとき、広島から下関へ出発される直前、三田尻近くの鉄橋に、防衛計画があると

二つの列車は一つのものとして考えられていた。現在ではお召のすぐ前を走る普通の列車を、指導列車の代りとして、定時運転確保列車としてお召列車に向って「〇持ち」といって、小さい板に先行列車が定時に走った場合は〇を出し、一分遅れた場合は国という数字を書いた板を出して、お召列車の機関士に示したもので、定時運転を期しているの、殆んど〇であった

なお戦前は両陛下が公式御同列で旅行される時は、天皇用、皇后用と二つの御料車をつないだもので、先ず駅長が先導で次が鉄道局長、待従長、両陛下、御剣御璽、供奉員という行列でしずつと進んでいって、皇后はまず天皇の御乗車を

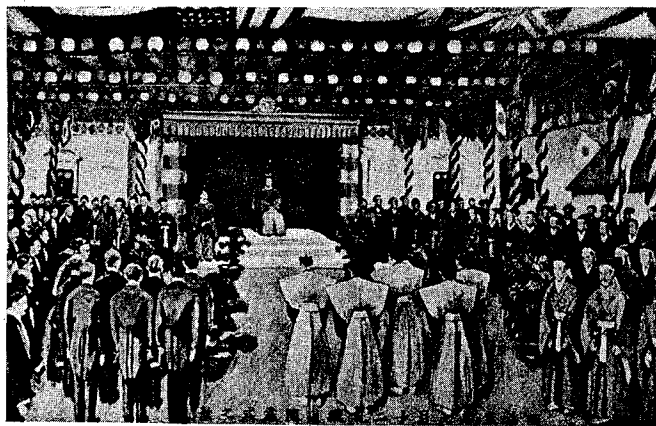
お見送りになってから、次の皇后用の御料車に乗られたもので、こんな儀式はあったことが、明治五年の開業式だから、昭和二十年の終戦時までつづいたものである。このようにお召列車の運転には全神経をおこすべし

たもので、永年のお召列車の運転にたずさわった私の友人の話に、「タマゴ連絡

の運転にたずさわった私の友人の話に、「タマゴ連絡

「と、お召の運転には時間厳守の動揺をなくすことが第一で、ハンドル加減弁とブレーキの扱いに、一番苦労したそうで(昔国府津から御殿場を回って東海道線が走っていた時は、国府津駅で補助機関車を連結したものである)発車のときより、機関車のつけかえの時の連結が大変で、天皇は車中で立って、おられるかもしれないから、振動は最小限にしなければならぬ。そこでブレーキの力ではなく、ブレーキをかけたあとの、反動を利用して連結器のスプリングを圧迫して、静かにつながるようにする。まったく感による作業で、連結器の間に卵を置いて、つぶれないつまり「卵連結」という、連結器上においた卵が落ちないくらいの技術が要するという老機関士は私に自慢話をしてくれたことがある。

(筆者 元国鉄職員)



この写真は、明治五年十月十四日(旧暦九月十二日)横浜駅(今の桜木町)頭に於ける鉄道開業式の模様を南斎造画伯が描いたもので交通博物館に貯蔵されている。玉座の第一段左方に立っておられるのが、過日テレビ和の宮で放送された、和の宮内親王さんの背の宮として内定しておられた、有栖川宮で、天皇は洋装ではない。お公家さま流の直衣(のうし)に烏帽子をつけ、参列された皇族、太政大臣、参議など皆、直衣をつけていた。汽車と直衣では調和がとれないが、これも変動期の珍風景であった。

開業式に集まった人々の服装はまったくまちまちでデモンマゲに、羽織袴で大小の刀をさしている者から洋服姿のもの、洋服の上に羽織をひっかけたもの、切下髪で洋服に下駄履の者、散髪して直衣帯刀の者、ハッツイ頭にバッチ洋靴の者、女で袴をつけた者など、さながら和洋のスタイルのカクテルというところで、まったく滑稽なものだったらしい。

新宮殿と皇居東御苑拜観

しく映ゆ

天守台四方ひらけて見はるかす 師走の空に昔と今

今昔の興亡を説く天守台 行ち埋めつゝ中野氏に聴く

午報台このあたりよと路すがら 芝生の庭の石に跡見る

いまはなき富士見多聞の 櫓みち 松の廊下はこのあたりかも

石垣前同心番所あともど 百人番所いかめかりし

な 大手前出でゝ広場の松が 枝に 宮居のみどり見かえりつゝゆく

東名の高速道路あまかけり 降りて厚木の土をふみぬる

小田原に夕陽かがやき箱根山 帰り迎ふるふる里の街

清水専吉郎

十二月二十二日井上英一

会長の斡旋にて中野敬次郎

清水専吉郎副会長ともに

二百五十名一行バス五台を

連ね晴天に恵まれ、新宮殿

と禁裡の園に親しく拝観す

ることが出来て、剩さえ高

き首都及び東名の高速道路

を走り一同喜々として帰原

しました。

その時の和歌をもって偲ん

で下さい。左に。

楠公の銅像の前鳩のむれ

く 治まる御代をなほやすら

桔梗門坂下みちに雨やみ

て 志づかに歩ゆむ宮城の

道 二重橋の内より廻るただ

ずまる このひと時を憐た

だすなる 新宮殿正倉院をしのぼす

目もあらたみ園をゆかば

こゝかしこ 山茶花白く咲

きつゞく垣 長和殿南溜りや北溜り

眉目にうつるシヤンデリア

光 宮殿のみどりの園の垣聞

見に 芝生につゞく松と庭

石 園のみち織部灯籠今様に

いろも程よく処どころに

三重の富士見櫓を仰ぎつ

まむ 月見やいかにうま酒く

まむ 深にうつるたつみ櫓をめ

ぐり来て 大手の門に登城

おもひ 汐見坂江戸の昔をそのま

まに 城門の石積み崩形の

道 今様の桃華楽堂花やかに

紅一点のモザイクの壁

つゞく人天守台より見返

ゆるに 小田原の列うつく

星

酉の新春

またゝかぬ星に禍もなし明

け初めて 浄りに月もうす

れ来たれり 陳むる夜の星の光りのうす

れつつ 心一とすじに遠き

日を恋ふ

酉年へ一番鶏の声が冴え

初詣愛確かめて二人連れ

酉年を六度迎える手を合せ

初鶏へ生き抜く誓い新らた

なり 広沢十五夜